

令和3年度における戦没者の遺骨収集事業実施計画

令和3年3月
厚生労働省

「戦没者遺骨収集推進戦略」に基づき、令和3年度における戦没者の遺骨収集事業の実実施計画を以下のとおり定める。

1. 南方等戦闘地域

【現地調査】

- ミャンマー4班、マリアナ諸島7班、パラオ諸島4班、マーシャル諸島1班、東部ニューギニア7班、ビスマーク・ソロモン諸島6班、インド2班、フィリピン14班、インドネシア4班、その他地域9班の現地調査団を派遣し、海外資料調査により埋葬地と推定された地点及び戦友等から提供された情報に基づく埋葬地と推定される地点の現地調査を行う。

予定している具体的な日程は以下のとおり。

| 実施地域 | 地域詳細 | 派遣日程 |
|--------|------------------------------------|---------------|
| ミャンマー | シャン州、マンダレー地域、マグウェイ地域、ラカイン州、バゴー地域西部 | 10月中旬 ~ 10月下旬 |
| | チン州、モン州、バゴー地域東部 | 11月上旬 ~ 11月下旬 |
| | カヤー州、カレン州、カチン州、ザガイン地域東部、マグウェイ地域北部 | 12月上旬 ~ 12月下旬 |
| | ザガイン地域西部、カレン州、バゴー地域東部 | 3月上旬 ~ 3月下旬 |
| マリアナ諸島 | テニアン島 | 6月上旬 ~ 6月下旬 |
| | グアム島 | 7月上旬 ~ 7月中旬 |
| | サイパン島 | 8月中旬 ~ 8月下旬 |
| | テニアン島 | 9月中旬 ~ 9月下旬 |
| | グアム島 | 10月下旬 ~ 11月上旬 |
| | サイパン島 | 2月上旬 ~ 2月中旬 |
| | テニアン島 | 3月上旬 ~ 3月下旬 |

| | | |
|--------------|---|---|
| パラオ諸島 | ペリリュー島、アンガウル島、コロール州 | 5月中旬 ~ 6月上旬 |
| | ペリリュー島、アンガウル島 | 7月中旬 ~ 7月下旬 |
| | ペリリュー島、アンガウル島、本島等 | 9月中旬 ~ 9月下旬 |
| | ペリリュー島、アンガウル島、本島等 | 2月下旬 ~ 3月中旬 |
| マーシャル諸島 | クエゼリン環礁、ミレ環礁、マジェロ環礁等 | 8月頃 |
| 東部ニューギニア | 東セピック州、サンダウン州 | 5月下旬 ~ 6月中旬 |
| | 東セピック州 | 6月下旬 ~ 7月中旬 |
| | マダン州 | 7月中旬 ~ 8月上旬 |
| | マダン州、オロ州 | 8月下旬 ~ 9月中旬 |
| | モロベ州、オロ州 | 9月下旬 ~ 10月中旬 |
| | モロベ州、ミルンベイ州 | 10月下旬 ~ 11月中旬 |
| ビスマーク・ソロモン諸島 | ミルンベイ州、オロ州、セントラル州 | 11月下旬 ~ 12月中旬 |
| | ガダルカナル島等 | 5月下旬 ~ 6月上旬 |
| | ブーゲンビル島タロキナ、ブイン、シワイ等 | 7月上旬 ~ 7月下旬 |
| | ニューブリテン島西ニューブリテン州等 | 8月中旬 ~ 9月上旬 |
| | ガダルカナル島等 | 10月中旬 ~ 11月上旬 |
| | ピエズ島、マサマサ島等 | 11月中旬 ~ 12月上旬 |
| インド | ブーゲンビル島シワイ、ニューブリテン島等 | 1月中旬 ~ 2月中旬 |
| | マニプール州、ナガランド州等 | 9月上旬 ~ 9月中旬 11月中旬 ~ 11月下旬 |
| フィリピン | ルソン島リサール州、タルラック州、バターン州、ヌエバエシハ州、パンガシナン州、ヌエバビスカヤ州、ベンゲット | 8月上旬 ~ 8月中旬 8月上旬 ~ 8月中旬 9月上旬 ~ 9月中旬 9月上旬 ~ 9月中旬 10月上旬 ~ 10月中旬 |

| | | |
|--------|--|---------------|
| | 州、ラウニオン州、パン パンガ州、サンパレス 州、イサベラ州、カガヤ ン州、ケソン州、ラグナ 州、バタンガス州 | 10月上旬 ~ 10月中旬 |
| | | 11月上旬 ~ 11月中旬 |
| | | 12月上旬 ~ 12月中旬 |
| | | 12月上旬 ~ 12月中旬 |
| | | 1月中旬 ~ 1月下旬 |
| | | 1月中旬 ~ 1月下旬 |
| | | 2月上旬 ~ 2月中旬 |
| | | 2月上旬 ~ 2月中旬 |
| | | 3月中旬 ~ 3月下旬 |
| インドネシア | パプア州・スピオリ島 | 5月中旬 ~ 5月下旬 |
| | パプア州・ジャヤプラ市 | 11月上旬 ~ 11月中旬 |
| | 西パプア州・マノクワ リ・ヤカチ | 1月中旬 ~ 1月下旬 |
| | パプア州・ビアク島 | 3月上旬 ~ 3月中旬 |
| その他 | バヌアツ、オーストラリ ア、北ボルネオ、モンゴ ル、鹿児島県西之表市喜 志鹿崎、米領パガン島、 ミクロネシア連邦、ギル バート諸島 | 5月下旬 ~ 3月頃 |

※ 1派遣あたり概ね5名程度で構成。

【遺骨収集】

- 既に所在を把握している埋葬地に加え、上記現地調査の結果を踏まえつつ、ミャンマー1班、マリアナ諸島1班、パラオ諸島1班、トラック諸島1班、マーシャル諸島1班、東部ニューギニア1班、ビスマーク・ソロモン諸島2班、インド1班、フィリピン2班、インドネシア2班、その他地域5班の遺骨収集団を派遣し、遺骨収集を行う。

予定している具体的な日程は以下のとおり。

| 実施地域 | 地域詳細 | 派遣日程 |
|--------|----------------------------------|------|
| ミャンマー | マンダレー地域、ザガ イン地域、チン州、シ ヤン州等 | 2月頃 |
| マリアナ諸島 | サイパン島、テナン 島等 | 11月頃 |

| | | |
|--------------|---------------------------------|---------------|
| パラオ諸島 | ペリリュー島、アンガウル島 | 11月下旬 ～ 12月中旬 |
| トラック諸島 | 沈没艦船 | 10月頃 |
| マーシャル諸島 | ウォッセ環礁 | 6月頃 |
| 東部ニューギニア | モロベ州、マダン州、東セピック州、オロ州等 | 2月頃 |
| ビスマーク・ソロモン諸島 | ソロモン諸島（ガダルカナル島） | 10月頃 |
| | ビスマーク・ソロモン諸島（ブーゲンビル島等） | 2月下旬 ～ 3月中旬 |
| インド | マニプール州、ナガランド州等 | 3月頃 |
| フィリピン | ルソン島等 | 11月頃 |
| | | 3月頃 |
| インドネシア | パプア州・スピオリ島 | 7月頃 |
| | | 9月頃 |
| その他 | モンゴル、樺太・千島、バングラデシュ、鹿児島県西之表市喜志鹿崎 | 6月末頃 ～ 12月頃 |

※ 1派遣あたり概ね10名程度で構成。

- 現地調査を実施するにあたり相手国等との協議や調整を要する場所については、外務省と随時情報共有し、各地域の課題を整理し、協力して計画的に進める。
- なお、沖縄については、沖縄県に現地調査及び遺骨収集を委託して実施する。また、厚生労働省は大規模壕等であって沖縄県が実施することが困難な場合に現地調査及び遺骨収集を実施する。
- 調査及び収集にあたっては、予算及び人員を最大限に活用し、可能な限り迅速に進める。

2. 旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地

【現地調査】

- 現地調査団を4班派遣し、現地調査を行う。
 予定している具体的な日程は以下のとおり。

| 実施地域 | 地域詳細 | 派遣日程 |
|--------|---------------------|-------------|
| ロシア | ハバロフスク地方 | 5月下旬 ~ 6月上旬 |
| | イルクーツク州 | 6月下旬 ~ 7月上旬 |
| | 沿海地方 | 9月中旬 ~ 9月下旬 |
| カザフスタン | 東カザフスタン州、 カラガンダ州 | 6月中旬 ~ 6月下旬 |

※ 1派遣あたり概ね5名程度で構成。

【遺骨収集】

- 既に所在を把握している埋葬地に加え、上記現地調査の結果を踏まえつつ、遺骨収集団を5班派遣し、遺骨収集を行う。
 予定している具体的な日程は以下のとおり。

| 実施地域 | 地域詳細 | 派遣日程 |
|--------|---------------------|-------------|
| ロシア | ハバロフスク地方 | 7月下旬 ~ 8月上旬 |
| | | 8月下旬 ~ 9月上旬 |
| | | 8月下旬 ~ 9月上旬 |
| | イルクーツク州 | 7月下旬 ~ 8月上旬 |
| カザフスタン | 東カザフスタン州、 カラガンダ州 | 8月中旬 ~ 8月下旬 |

※ 1派遣あたり概ね10名程度で構成。

- 名簿はあるが場所が不明な旧ソ連抑留中死亡者の埋葬地については、ロシア連邦政府等から情報を取得できるよう、外務省と協力し、様々な機会を通じて取組を進める。
- 調査及び収集にあたっては、予算及び人員を最大限に活用し、可能な限り迅速に進める。

3. 情報のない未収容の遺骨

- 今次の大戦の交戦国が保有する情報については、概ね平成 29 年度までに資料を取得しているが、米国海軍設営隊資料館の保有する資料については、昨年 4 月に機密指定が解除されたことを踏まえ、外務省と協力し、資料の取得及び調査・分析を進める。
- 旧ソ連抑留中死亡者に関する情報の提供については、ロシア連邦政府及び同国地方政府に対して、申入れを行ってきたが、引き続き、これまでに提供されていない旧ソ連抑留中死亡者に関する情報を取得できるよう、外務省と協力し、様々な機会を通じて取組を進める。
- 現地住民等から寄せられる情報を効率的に収集するため、外務省の協力を得て現地調査員の適任者の確保に努める。
具体的には、ミャンマー、パラオ諸島、トラック諸島、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インド、フィリピン、インドネシア、マーシャル諸島、マリアナ諸島等において、適任者の選定及び調整を行う。
- なお、硫黄島については、「硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議」において決定する実施計画等に基づき、防衛省等関係省庁と協力して取組を進める。

4. 相手国・地域の事情により収容困難な遺骨

- 相手国・地域の事情により収容困難な遺骨については、外務省と協力し、課題を整理した上で、必要な働きかけを行う。
具体的には、ウズベキスタンについて、令和元年 12 月の日・ウズベキスタン首脳会談における合意を踏まえ、これまでにロシア側より資料提供のあった 13 の埋葬地のうち、未整備と思われるものについての現地調査を開始できるよう協議を進めており、引き続き、必要な調整を行う。
中国については、これまでの同国との議論を踏まえつつ、協議の開始に向けた調整を行う。
なお、国交がない地域における戦没者の遺骨収集については、関係省庁と連携を図りつつ、協議状況等を踏まえて対応するものとする。

5. 沈没した艦船の遺骨

- 沈没した艦船の遺骨については、昨年夏にとりまとめた「沈没した艦船の遺骨収集についての基本的な考え方(令和2年8月厚生労働省社会・援護局)」に基づき、遺骨を目にする可能性のあるダイバーや、海中での業務を行う関係事業者との連携を進め、積極的な情報収集を行っている。

情報が寄せられた場合には、具体的なケースに即し、技術面・安全面の検討を行った上で、可能な場合に収容を実施することとする。

6. 戦没者遺骨の鑑定

- 戦没者遺骨の鑑定については、昨年5月にとりまとめた戦没者遺骨収集事業及び事業実施体制の抜本的な見直し方針に基づき、同年7月に、遺骨の科学的な鑑定や鑑定に関する研究等を行う「戦没者遺骨鑑定センター」を立ち上げたところであり、引き続き鑑定体制の充実に努めていく。

7. その他

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により本計画の実施が困難となる事態が生じた場合には、状況及び課題を分析した上で、「戦没者遺骨収集推進戦略」の推進の観点から必要な対応をとる。